

# 令和6年度岐阜県私立大学地方創生推進事業募集要項

## 1 対象者

対象者は、岐阜県内に私立大学又は私立短期大学を設置する学校法人とします。

なお、応募できるのは1校につき1事業に限り、複数の学校法人が共同して応募することはできません。

## 2 対象事業

対象事業は、県内の私立大学又は私立短期大学が実施する以下に掲げる新規又は拡充事業を対象とします。ただし、国が実施する地方大学・地域産業創生交付金に申請していない事業に限ります。

※対象事業を一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできません。

ただし、対象事業を効率的に行ううえで必要と思われる場合は、その一部を委託することができます。

### (1) 地域貢献促進事業

・地域課題（地域おこし、空き家対策、スポーツ振興、環境問題など分野は問わない）の解決に向けた調査・研究

### (2) 大学生等の県内就職促進事業

・県内企業への就職を促進する支援策（企業体験・マッチング機会や保護者向け施策など）の充実・拡充

### (3) 地域人材の育成事業

・地域産業や地域社会を担う地域人材の育成カリキュラム（キャリア教育、長期インターンシップ、リカレント教育など）の開発・実践

## 3 事業実施期間

事業の実施期間は、原則として令和6年度内とします。

ただし、事業内容により単年度では実施が困難な場合は、あらかじめ実施期間を複数年度（最長2ヶ年度まで）として事業を計画することも可能ですが、この場合、事業を実施する年度ごとに応募し、事業が選定されれば当該年度分を補助します。

なお、当事業は額の確定を令和7年3月中に行うため、令和7年3月中に実績報告書をご提出いただきます。

## 4 事業選定予定件数

10件（予算の範囲内）

## 5 補助対象経費

対象事業の実施に要する経費とします。ただし、他の補助金・交付金などの助成を受ける経費は対象外とします。

また、通常の学校運営に係る経常的な経費、修繕費、備品購入費、不動産の購入、建物・構築物の建設など資本的な経費、学生への奨学金や支援金の貸与・給付、授業料の減免などに要する経費は対象外とします。

図書購入費は5万円を補助対象上限額とします。

6 補助率

10 / 10 (千円未満切り捨て)

7 補助上限額

1事業あたり500万円

8 事業選定方法

応募件数が多数の場合、県外部の有識者(評価員)による評価を行い、評価点及び評価員からの意見に基づき、県で事業の選定を行う予定です。

なお、必要に応じて、応募者に対するヒアリングを実施する場合があります。

9 スケジュール(選定状況により、後ろ倒しになることがあります。)

募集開始: 令和6年2月21日(水)

応募受付: 令和6年2月21日(水) ~ 令和6年3月14日(木)

結果通知: 令和6年4月上旬ごろ

※事業選定後、交付申請の提出を受けて交付決定を行います。

10 募集要項等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

令和6年2月21日(水) ~ 令和6年3月1日(金) 午後5時15分まで

(2) 質問提出方法

応募にあたって質問事項がある場合は、私学振興・青少年課あてに質問票を電子メールにて提出して下さい。

電子メールアドレス: [c11151@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11151@pref.gifu.lg.jp)

(3) 回答

各学校より提出頂きました質問を取りまとめ、電子メールにて各学校に回答を送付いたします。

※ご提出いただいた質問の内容が各学校で共有すべきものについては、各学校に回答を送付いたします。

11 応募書類

応募は以下の書類を7部提出してください。また、(1)から(3)の電子ファイルを電子メールで提出してください。

(1) 応募申請書(別紙様式1)

(2) 事業計画書(別紙様式2)

(3) 積算内訳書(別紙様式3)

(4) 学校の概要が分かる資料(パンフレット等)

(5) その他、参考となる資料

12 応募書類提出期限

令和6年3月14日(木) 午後5時【必着】

※提出期限を過ぎて書類が提出された場合は、無効となります。

13 提出先

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係

TEL 058-272-8249

E-mail c11151@pref.gifu.lg.jp